



投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日
2018.09.14

愛称

●未来時計

野村資産設計ファンド

2015/2020/2025/2030/2035/2040/2045/2050

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第 15 条第 3 項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第 373 号

<照会先> 野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル

0120-753104 <受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

●携帯サイト（基準価額等）

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社



| 商品分類 | | | | 属性区分 | | | | | |
|---------|--------|---------------|---------|-----------------------|---------------------|------------------|---------------|-------|---------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 補足分類 | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ | 対象インデックス |
| 追加型 | 内外 | 資産複合 | インデックス型 | その他資産 ^(注1) | その他 ^(注2) | グローバル (日本を含む) | ファミリー ファンド | なし | その他 (合成指数) |

(注1)（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））

(注2)（安定運用開始前 年2回、安定運用開始以降 年12回（毎月））

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧頂けます。

＜委託会社の情報＞

- 設立年月日：1959年12月1日
- 資本金：171億円（2018年7月末現在）
- 運用する投資信託財産の合計純資産総額：34兆6935億円（2018年6月29日現在）

この目論見書により行なう野村資産設計ファンド 2015／2020／2025／2030／2035／2040／2045／2050 の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年9月13日に関東財務局長に提出しており、2018年9月14日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

信託財産の長期的な成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

■ ファンドの特色

主要投資対象

国内および外国（新興国を含む）の各債券、国内および外国（新興国を含む）の各株式、国内および外国の各不動産投資信託証券（REIT）を実質的な主要投資対象[※]とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「J-REIT インデックス マザーファンド」、「海外 REIT インデックス マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 将来の市場構造の変化等によっては、主要投資対象の追加が行なわれる場合があります。

投資方針

「野村資産設計ファンド」は、ターゲットイヤー（安定運用開始時期）の異なる 8 本のファンドで構成されています。

| ファンド名 | ターゲットイヤー（安定運用開始時期） |
|-----------------|---------------------------------|
| 野村資産設計ファンド 2015 | 2015 年 6 月の決算日の翌日（第 16 計算期間開始日） |
| 野村資産設計ファンド 2020 | 2020 年 6 月の決算日の翌日（第 26 計算期間開始日） |
| 野村資産設計ファンド 2025 | 2025 年 6 月の決算日の翌日（第 36 計算期間開始日） |
| 野村資産設計ファンド 2030 | 2030 年 6 月の決算日の翌日（第 46 計算期間開始日） |
| 野村資産設計ファンド 2035 | 2035 年 6 月の決算日の翌日（第 56 計算期間開始日） |
| 野村資産設計ファンド 2040 | 2040 年 6 月の決算日の翌日（第 66 計算期間開始日） |
| 野村資産設計ファンド 2045 | 2045 年 6 月の決算日の翌日（第 71 計算期間開始日） |
| 野村資産設計ファンド 2050 | 2050 年 6 月の決算日の翌日（第 71 計算期間開始日） |

※「野村資産設計ファンド2015」は、2015年6月22日の翌日より安定運用を開始しました。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

- 8種類の投資対象（マザーファンド）に分散投資します。

◆ 各マザーファンドは、各々以下の指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

| 国内 | 国内の債券 | 国内の株式 | 国内のREIT |
|----|--|---|---|
| | <p>○国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 わが国の公社債</p> <p>【対象指標】 NOMURA-BPI総合 (NOMURA- ボンド・パフォーマンス・イン デックス総合)</p> | <p>○国内株式マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 わが国の株式</p> <p>【対象指標】 東証株価指数 (TOPIX)</p> | <p>○J-REITインデックス マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 J-REIT^{*1}</p> <p>【対象指標】 東証REIT指数 (配当込み)</p> |
| 外国 | 外国の債券 | 外国の株式 | 外国のREIT |
| | <p>○外国債券マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 外国の公社債</p> <p>【対象指標】 FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベー ス)</p> <p>○新興国債券（現地通貨建て） マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 現地通貨建ての新興国の公社債</p> <p>【対象指標】 JP モルガン・ガバメント・ボン ド・インデックス-エマージン グ・マーケット・グローバル・ ディバーシファイド (円換算 ベース) *³</p> | <p>○外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 外国の株式</p> <p>【対象指標】 MSCI-KOKUSAI指数 (円ベー ス・為替ヘッジなし) *¹</p> <p>○新興国株式マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 新興国の株式 (DR (預託証書) *³ を含みます)</p> <p>【対象指標】 MSCIエマージング・マーケッ ト・インデックス (配当込み・ 円換算ベース) *⁴</p> | <p>○海外REITインデックス マザーファンド</p> <p>【主要投資対象】 日本を除く世界各国のREIT^{*2}</p> <p>【対象指標】 S&P先進国REIT指数 (除く日本、 配当込み、円換算ベース) *²</p> |

* 1 MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

* 2 S&P先進国REIT指数 (除く日本、配当込み、ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。

* 3 JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified (USドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。

* 4 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み・ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。

- ・各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等については、追加的記載事項をご覧ください。

※1 わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

※2 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、当ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

※3 Depositary Receipt (預託証書) の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。



ファンドの目的・特色

- ターゲットイヤー（安定運用開始時期）に向けて資産配分比率を変更します。
- ◆ 各ファンドは、定期的に各マザーファンドの基本投資割合を変更し、ターゲットイヤーに近づくにしたがって、株式への実質投資割合を徐々に減らし債券への実質投資割合を徐々に増やすことで、リスクを徐々に減らすことを基本とします。

※定期的な基本投資割合の変更は、家計や市場の構造変化等を考慮し、当面、原則年1回行なうことを基本とします。

■ 2018年9月現在の基本投資割合 ■

| | 野村資産設計ファンド | | | | | | |
|-------------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド | 54% | 41% | 31% | 23% | 18% | 14% | 11.5% |
| 外国債券マザーファンド | 9.7% | 12.1% | 12.1% | 12.1% | 12.1% | 11.3% | 9.3% |
| 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド | 2.3% | 2.9% | 2.9% | 2.9% | 2.9% | 2.7% | 2.2% |
| 国内株式マザーファンド | 12% | 17% | 21% | 23.5% | 27% | 31% | 33.5% |
| 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド | 7.1% | 10.1% | 12.4% | 13.9% | 16% | 18.4% | 19.8% |
| 新興国株式マザーファンド | 4.9% | 6.9% | 8.6% | 9.6% | 11% | 12.6% | 13.7% |
| J-REITインデックスマザーファンド | 5% | 5% | 6% | 7.5% | 6.5% | 5% | 5% |
| 海外REITインデックスマザーファンド | 5% | 5% | 6% | 7.5% | 6.5% | 5% | 5% |

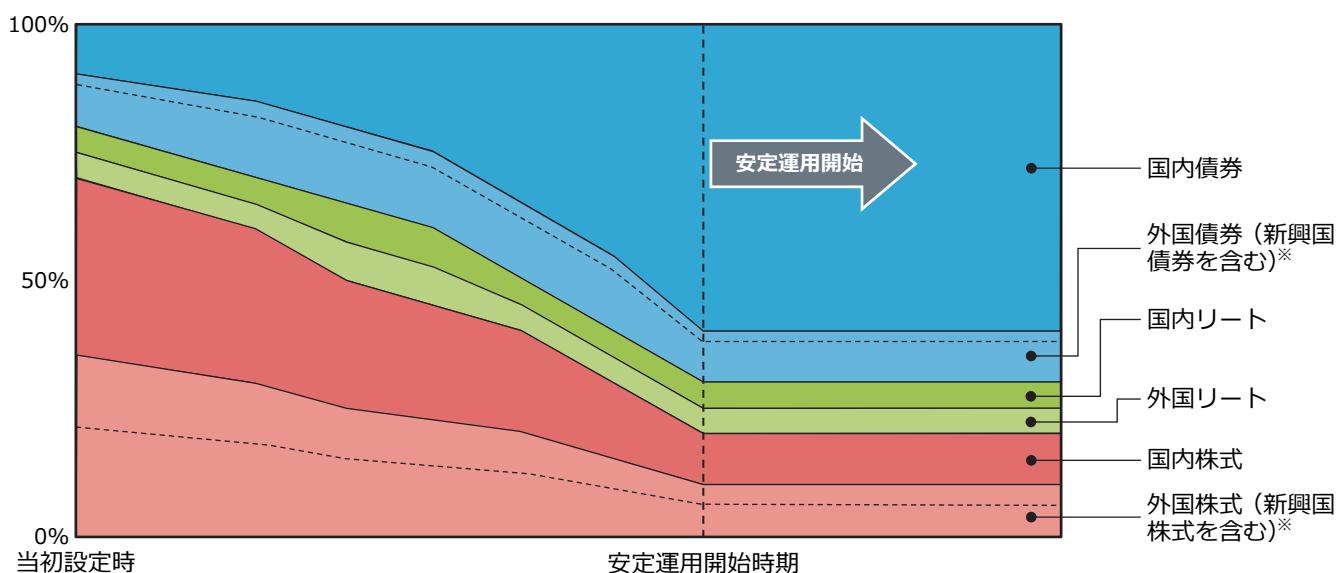
＜ターゲットイヤーの到来以降＞

| 各ファンド共通 |
|---------------------|
| 60% |
| 10% ^(注2) |
| 10% |
| 10% ^(注2) |
| 5% |
| 5% |

(注1) 「野村資産設計ファンド2015」は、2015年6月22日の翌日より安定運用を開始しました。

(注2) 各々、2本のマザーファンドの合計の投資割合とします。

■ 基本投資割合のイメージ図（『野村資産設計ファンド2050』の例） ■



*新興国債券、新興国株式の割合は、各々外国債券、外国株式内に点線で示しています。

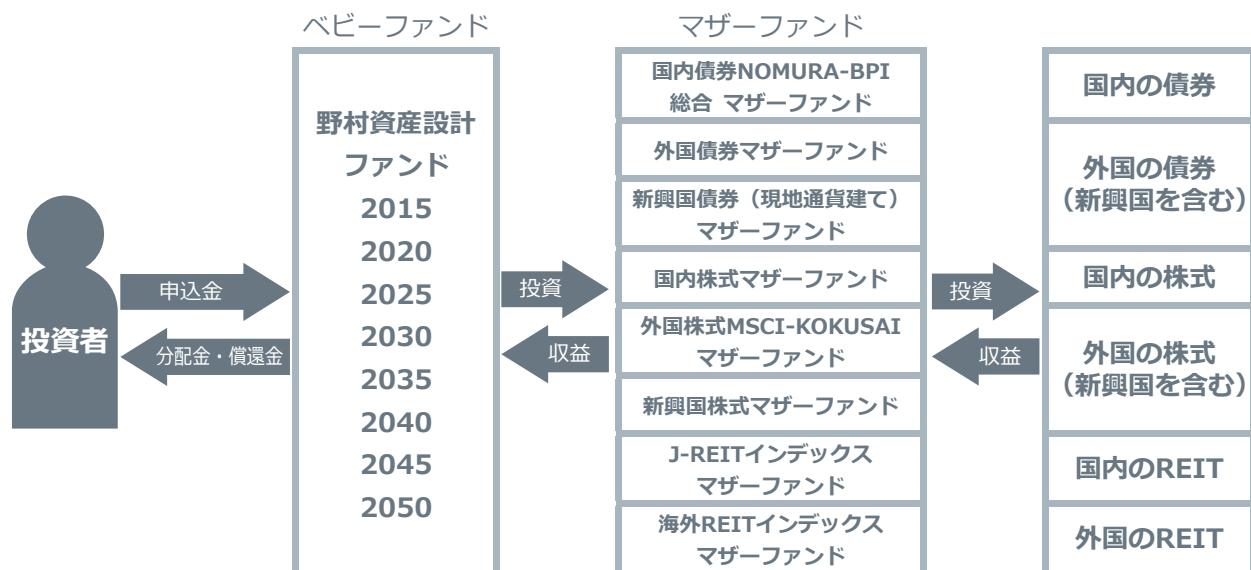
*上記の図表は現時点で決定している基本投資割合をもとにしたイメージ図です。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

- 各ファンドは、投資対象とする各マザーファンドが連動を目指す対象指数の月次リターンに、各マザーファンドの基本投資割合を掛け合わせた合成指数をベンチマークとします。
 - 原則として毎月リバランスを行ないます。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- 各ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



スイッチング

「野村資産設計ファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。
(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

主な投資制限

| | |
|-------------|---------------------|
| 株式への投資割合 | 株式への直接投資は行ないません。 |
| 外貨建資産への投資割合 | 外貨建資産への直接投資は行ないません。 |
| デリバティブの利用 | デリバティブの直接利用は行ないません。 |

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

分配の方針

■安定運用開始前

原則、毎年 6月および 12月の 22日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



■安定運用開始以降

原則、毎月 22日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



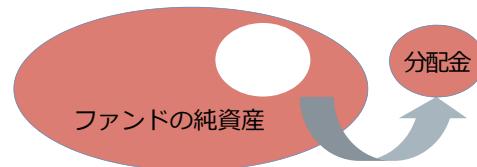
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

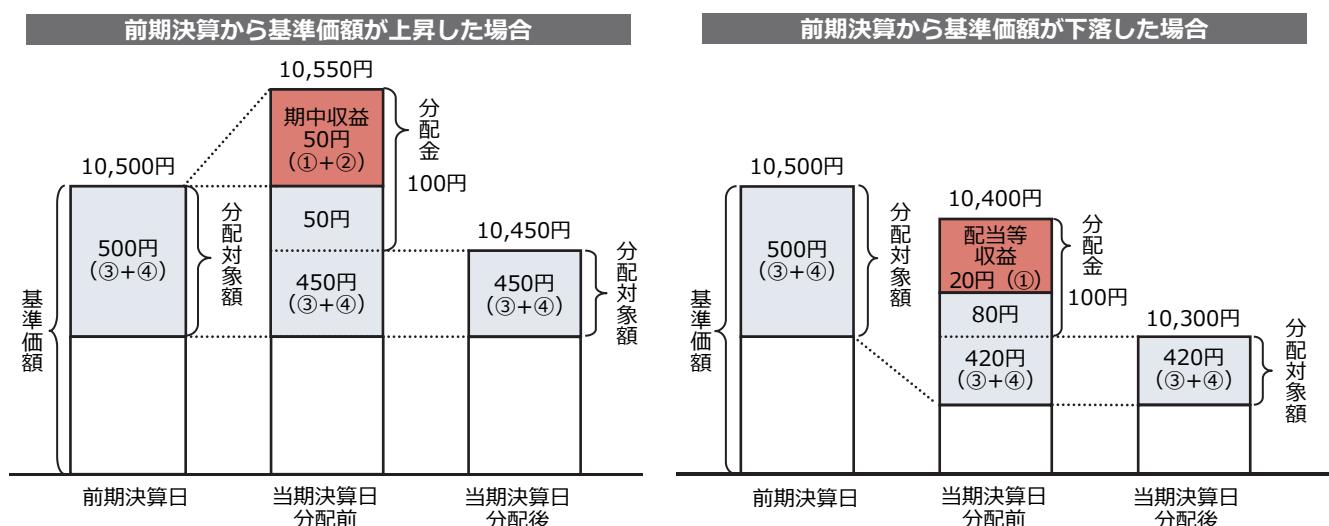


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示唆するものではありません。

- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

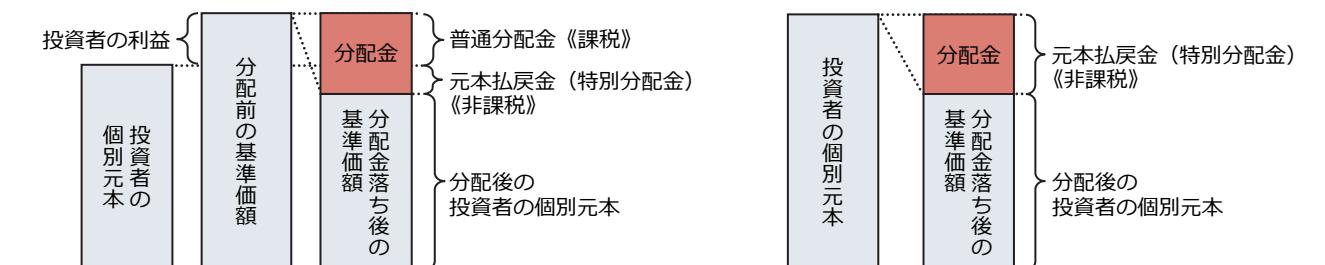
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

| | |
|------------------|--|
| 普通分配金 | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 |
| 元本払戻金 (特別分配金) | 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。 |



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがつて、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

| | |
|-------------------|---|
| 株価変動リスク | ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。 |
| REIT の 価格変動リスク | REIT は、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的に REIT に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。 |
| 債券価格変動リスク | 債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。 |
| 為替変動リスク | ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。 |

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額とファンドのベンチマークである合成指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が合成指数に連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。



投資リスク

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考查および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

● パフォーマンスの考查

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考查（分析、評価）の結果の報告、審議を行なっています。

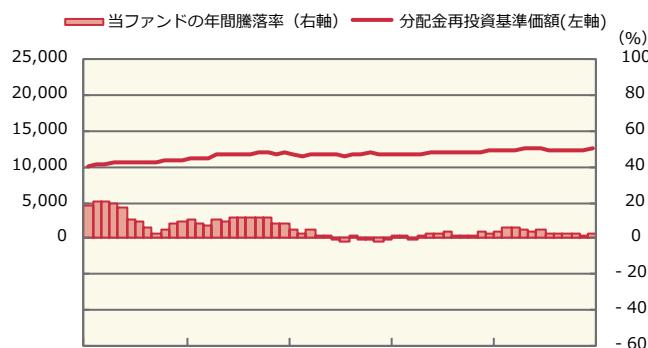
● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

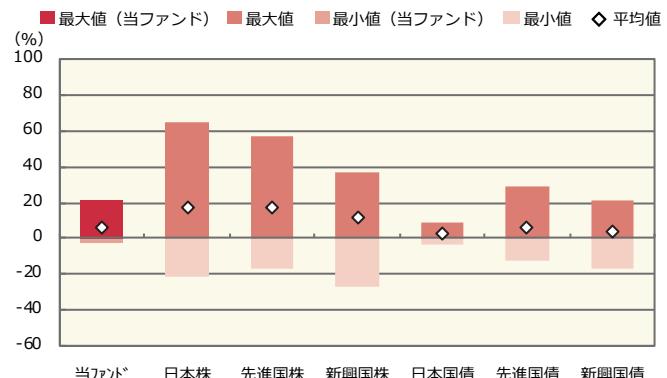
■ リスクの定量的比較 (2013年8月末～2018年7月末：月次)

■ 野村資産設計ファンド2015

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

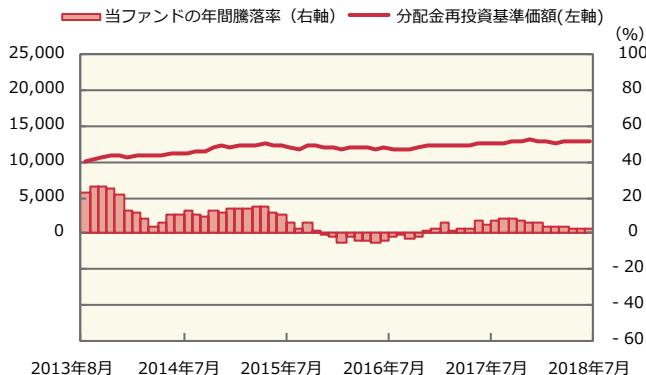
| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 (%) | 20.7 | 65.0 | 57.1 | 37.2 | 9.3 | 29.1 | 21.4 |
| 最小値 (%) | △ 2.3 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 (%) | 5.7 | 17.3 | 17.5 | 11.4 | 2.2 | 6.2 | 3.6 |



投資リスク

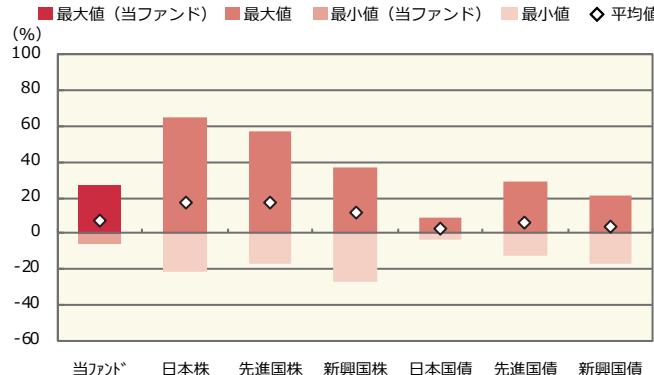
野村資産設計ファンド2020

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年8月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

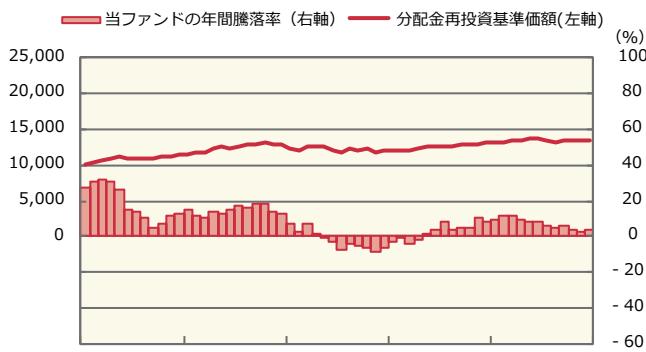


* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもののみとして計算したものです。2013年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

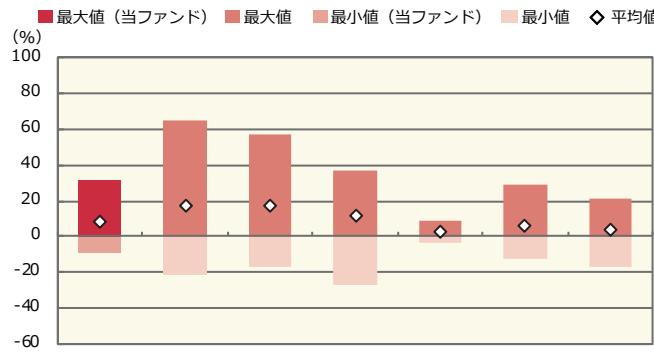
野村資産設計ファンド2025

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年8月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもののみとして計算したものです。2013年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

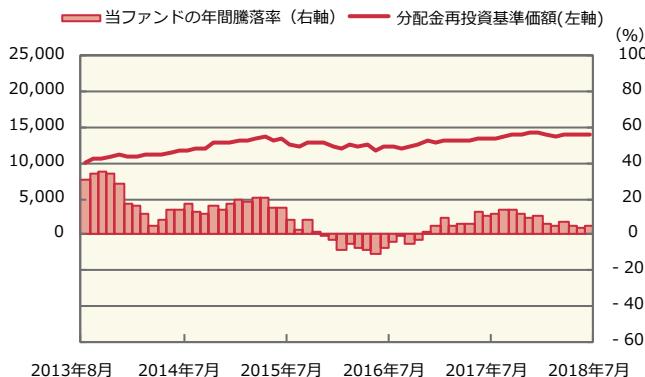
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

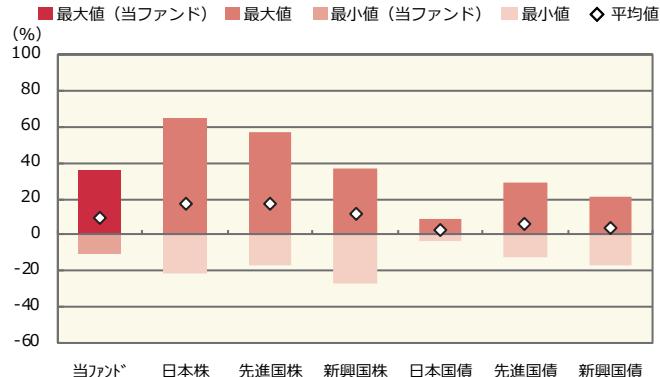
野村資産設計ファンド2030

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年8月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 (%) | 35.2 | 65.0 | 57.1 | 37.2 | 9.3 | 29.1 | 21.4 |
| 最小値 (%) | △ 10.4 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 (%) | 9.3 | 17.3 | 17.5 | 11.4 | 2.2 | 6.2 | 3.6 |

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

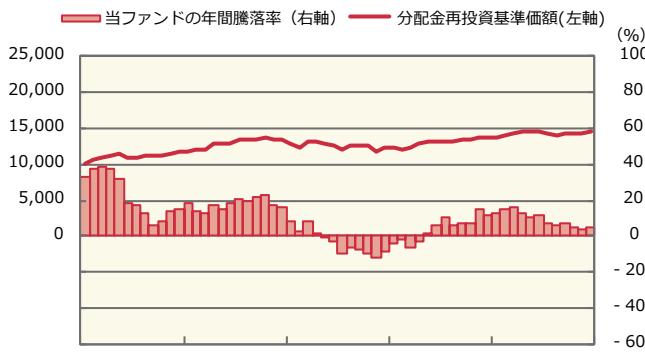
* 2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

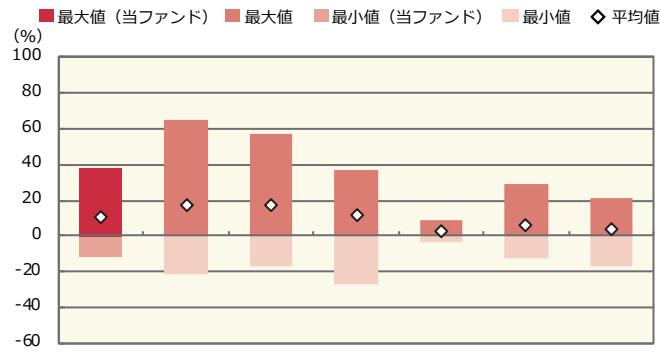
野村資産設計ファンド2035

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年8月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 (%) | 38.2 | 65.0 | 57.1 | 37.2 | 9.3 | 29.1 | 21.4 |
| 最小値 (%) | △ 11.8 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 (%) | 10.1 | 17.3 | 17.5 | 11.4 | 2.2 | 6.2 | 3.6 |

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

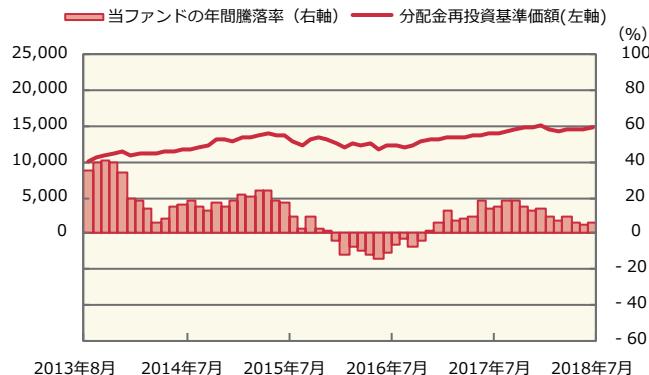
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

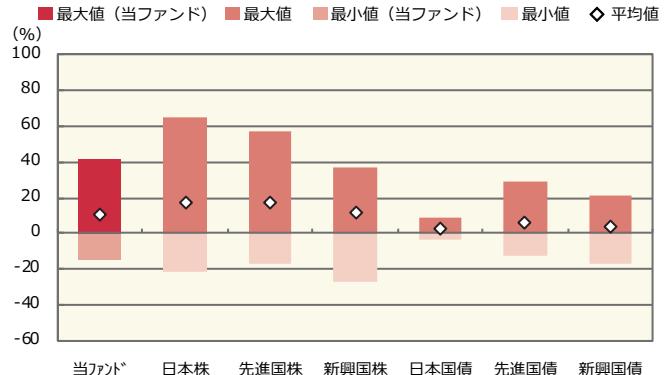
野村資産設計ファンド2040

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年8月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 (%) | 41.0 | 65.0 | 57.1 | 37.2 | 9.3 | 29.1 | 21.4 |
| 最小値 (%) | △ 14.4 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 (%) | 10.8 | 17.3 | 17.5 | 11.4 | 2.2 | 6.2 | 3.6 |

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

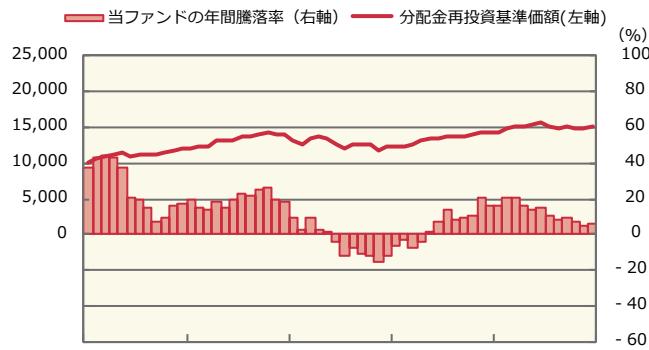
* 2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

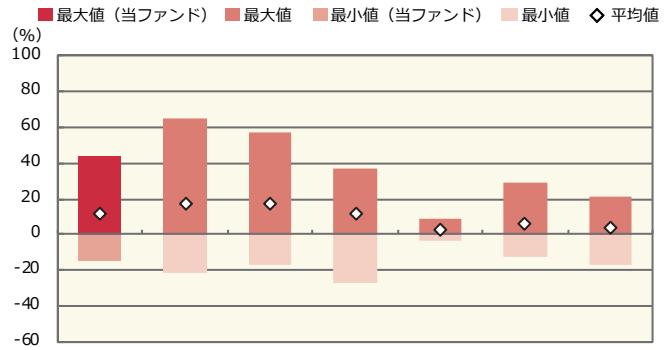
野村資産設計ファンド2045

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年8月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 (%) | 43.8 | 65.0 | 57.1 | 37.2 | 9.3 | 29.1 | 21.4 |
| 最小値 (%) | △ 15.3 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 (%) | 11.8 | 17.3 | 17.5 | 11.4 | 2.2 | 6.2 | 3.6 |

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2013年8月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2013年8月から2018年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

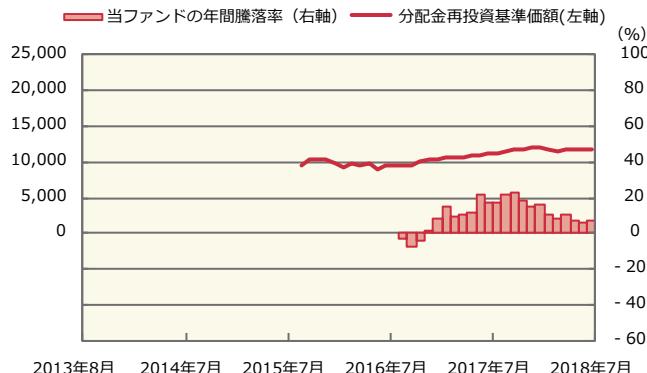
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

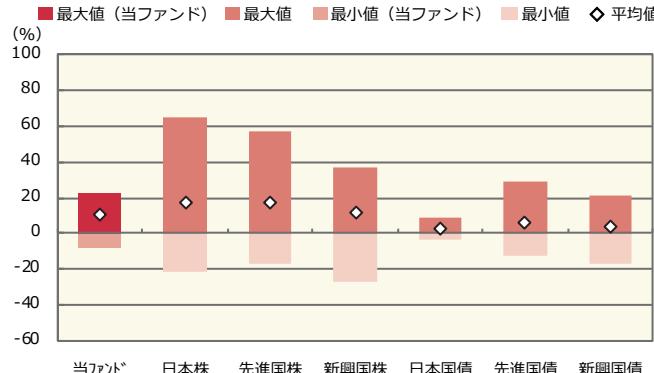
野村資産設計ファンド2050

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2013年8月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年7月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 (%) | 22.4 | 65.0 | 57.1 | 37.2 | 9.3 | 29.1 | 21.4 |
| 最小値 (%) | △ 7.7 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 (%) | 10.6 | 17.3 | 17.5 | 11.4 | 2.2 | 6.2 | 3.6 |

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、2016年9月から2018年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。なお、当ファンドは基本投資割合を変更することから、投資者に誤解を生じさせる懸念があるためベンチマーク（合成指数）の騰落率は掲載しておりません。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2013年8月から2018年7月の5年間（当ファンドは2016年9月から2018年7月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

* 当ファンドは基本投資割合を変更することから、投資者に誤解を生じさせる懸念があるためベンチマーク（合成指数）の騰落率は掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指針の公表、利用など同指に関するすべての権利は、(㈱)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(㈱)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(㈱)東京証券取引所は、ファントの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切の責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指针に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指针」とよびます）についてここに提供された情報は、指針のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファームーション、或いは指針に関する何らかの商品の価値や値段を決めるものではありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられます、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受け人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指針スパンサー」）は、指針に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指針に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指針スパンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指針スパンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指針は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指針に付随する情報について保証するものではありません。指針は指針スパンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指針スパンサーに帰属します。
- JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

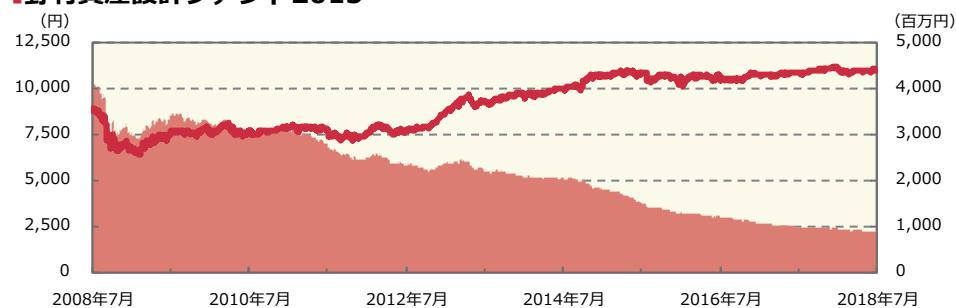


運用実績 (2018年7月31日現在)

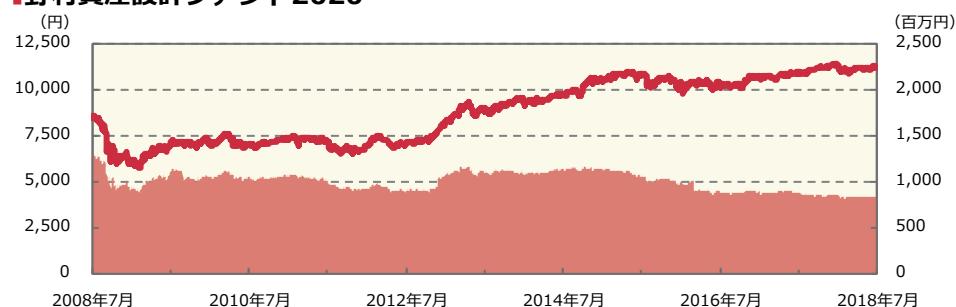
■ 基準価額・純資産の推移 (日次)

■ 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) ■ 純資産総額 (右軸)

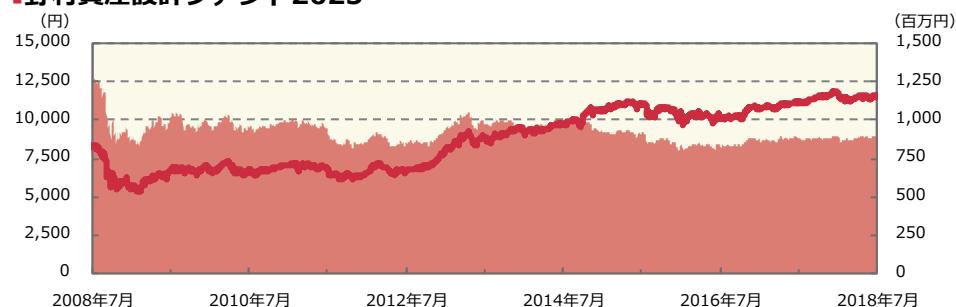
野村資産設計ファンド2015



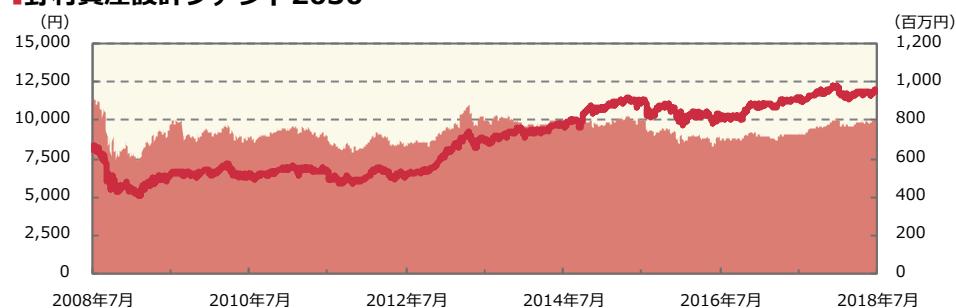
野村資産設計ファンド2020



野村資産設計ファンド2025



野村資産設計ファンド2030



野村資産設計ファンド2035



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

野村資産設計ファンド2015

| | |
|---------|-------|
| 2018年7月 | 10 円 |
| 2018年6月 | 10 円 |
| 2018年5月 | 10 円 |
| 2018年4月 | 10 円 |
| 2018年3月 | 10 円 |
| 直近1年間累計 | 120 円 |
| 設定来累計 | 380 円 |

野村資産設計ファンド2020

| | |
|----------|------|
| 2018年6月 | 5 円 |
| 2017年12月 | 5 円 |
| 2017年6月 | 5 円 |
| 2016年12月 | 5 円 |
| 2016年6月 | 5 円 |
| 設定来累計 | 40 円 |

野村資産設計ファンド2025

| | |
|----------|------|
| 2018年6月 | 5 円 |
| 2017年12月 | 5 円 |
| 2017年6月 | 5 円 |
| 2016年12月 | 5 円 |
| 2016年6月 | 5 円 |
| 設定来累計 | 40 円 |

野村資産設計ファンド2030

| | |
|----------|------|
| 2018年6月 | 5 円 |
| 2017年12月 | 5 円 |
| 2017年6月 | 5 円 |
| 2016年12月 | 5 円 |
| 2016年6月 | 5 円 |
| 設定来累計 | 40 円 |

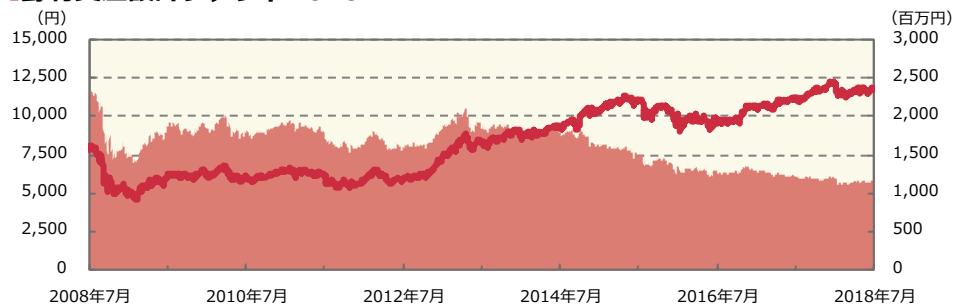
野村資産設計ファンド2035

| | |
|----------|------|
| 2018年6月 | 5 円 |
| 2017年12月 | 5 円 |
| 2017年6月 | 5 円 |
| 2016年12月 | 5 円 |
| 2016年6月 | 0 円 |
| 設定来累計 | 35 円 |



運用実績 (2018年7月31日現在)

野村資産設計ファンド2040



野村資産設計ファンド2040

| | |
|----------|------|
| 2018年6月 | 5 円 |
| 2017年12月 | 5 円 |
| 2017年6月 | 5 円 |
| 2016年12月 | 5 円 |
| 2016年6月 | 0 円 |
| 設定来累計 | 35 円 |

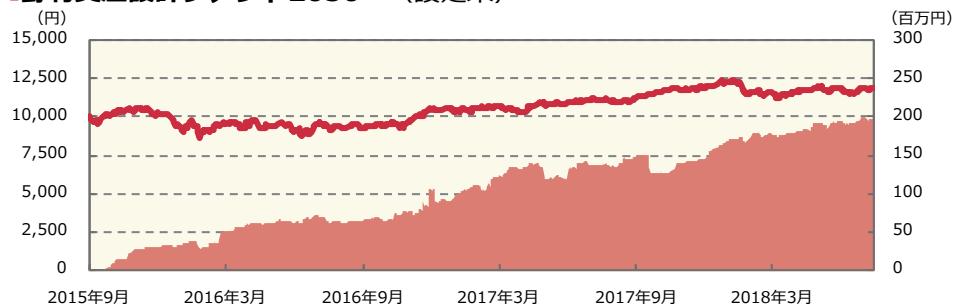
野村資産設計ファンド2045 (設定来)



野村資産設計ファンド2045

| | |
|----------|------|
| 2018年6月 | 5 円 |
| 2017年12月 | 5 円 |
| 2017年6月 | 5 円 |
| 2016年12月 | 5 円 |
| 2016年6月 | 5 円 |
| 設定来累計 | 70 円 |

野村資産設計ファンド2050 (設定来)



野村資産設計ファンド2050

| | |
|----------|------|
| 2018年6月 | 5 円 |
| 2017年12月 | 5 円 |
| 2017年6月 | 5 円 |
| 2016年12月 | 5 円 |
| 2016年6月 | 0 円 |
| 設定来累計 | 25 円 |

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

| | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|--------------------------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド | 59.4 | 53.4 | 40.4 | 30.5 | 22.6 | 17.6 | 13.7 | 11.2 |
| 外国債券マザーファンド | 8.1 | 9.7 | 12.0 | 12.0 | 12.0 | 12.0 | 11.2 | 9.2 |
| 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド | 1.9 | 2.4 | 3.0 | 2.9 | 2.9 | 2.9 | 2.7 | 2.2 |
| 国内株式マザーファンド | 10.0 | 12.0 | 17.0 | 21.0 | 23.4 | 26.9 | 30.8 | 33.2 |
| 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド | 6.1 | 7.3 | 10.4 | 12.7 | 14.2 | 16.3 | 18.7 | 20.1 |
| 新興国株式マザーファンド | 4.3 | 5.1 | 7.2 | 8.9 | 9.9 | 11.4 | 13.0 | 14.1 |
| J-REITインデックス マザーファンド | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.9 | 7.4 | 6.4 | 4.9 | 4.9 |
| 海外REITインデックス マザーファンド | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.9 | 7.4 | 6.4 | 4.9 | 4.9 |



運用実績 (2018年7月31日現在)

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 種類 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|-------------------|------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | 国庫債券 利付（5年）第122回 | 国債証券 | 0.9 | 0.8 | 0.6 | 0.5 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.2 |
| 2 | 国庫債券 利付（5年）第123回 | 国債証券 | 0.7 | 0.6 | 0.4 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 |
| 3 | 国庫債券 利付（5年）第125回 | 国債証券 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| 4 | 国庫債券 利付（10年）第345回 | 国債証券 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| 5 | 国庫債券 利付（10年）第347回 | 国債証券 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 種類 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|-------------------------|------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | US TREASURY N/B | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 2 | US TREASURY N/B | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 3 | US TREASURY N/B | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 4 | US TREASURY N/B | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 5 | FRANCE GOVERNMENT O.A.T | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |

・「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 種類 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|--------------------------|------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | REPUBLIC OF COLOMBIA | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 2 | REPUBLIC OF COLOMBIA | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 3 | LETRA TESOURO NACIONAL | 国債証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |
| 4 | MEX BONOS DESARR FIX RT | 国債証券 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 5 | NOTA DO TESOURO NACIONAL | 国債証券 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|-------------------|--------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 0.4 | 0.4 | 0.6 | 0.7 | 0.8 | 0.9 | 1.1 | 1.2 |
| 2 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.6 | 0.6 |
| 3 | ソフトバンクグループ | 情報・通信業 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| 4 | ソニー | 電気機器 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| 5 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 |

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|---------------------|--------------------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | APPLE INC | コンピュータ・周辺機器 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| 2 | MICROSOFT CORP | ソフトウェア | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 |
| 3 | AMAZON.COM INC | インターネット販売・通信販売 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 |
| 4 | FACEBOOK INC-A | インターネットソフトウェア・サービス | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 5 | JPMORGAN CHASE & CO | 銀行 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |



運用実績 (2018年7月31日現在)

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|------------------------------|--------------------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | TENCENT HOLDINGS LTD | インターネットソフトウェア・サービス | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.6 | 0.6 | 0.7 |
| 2 | ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR | インターネットソフトウェア・サービス | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.6 |
| 3 | SAMSUNG ELECTRONICS | コンピュータ・周辺機器 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| 4 | TAIWAN SEMICONDUCTOR | 半導体・半導体製造装置 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.4 | 0.5 | 0.5 |
| 5 | NASPERS LTD-N SHS | メディア | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 |

・「J-REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 種類 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|------------------------|------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | 日本ビルファンド投資法人 投資証券 | 投資証券 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.4 | 0.3 | 0.3 |
| 2 | ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券 | 投資証券 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.5 | 0.4 | 0.3 | 0.3 |
| 3 | 野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券 | 投資証券 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.4 | 0.3 | 0.3 | 0.3 |
| 4 | 日本リテールファンド投資法人 投資証券 | 投資証券 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.2 |
| 5 | ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券 | 投資証券 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.2 |

・「海外REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 種類 | 投資比率 (%) | | | | | | | |
|----|---------------------------|------|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 野村資産設計ファンド | | | | | | | |
| | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 |
| 1 | SIMON PROPERTY GROUP INC | 投資証券 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.2 | 0.2 |
| 2 | PROLOGIS INC | 投資証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| 3 | PUBLIC STORAGE | 投資証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| 4 | UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD | 投資証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.1 |
| 5 | DIGITAL REALTY TRUST INC | 投資証券 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.1 |



運用実績 (2018年7月31日現在)

■ 年間收益率の推移 (暦年ベース)

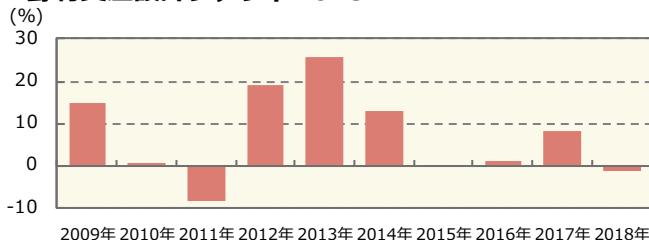
■ 野村資産設計ファンド2015



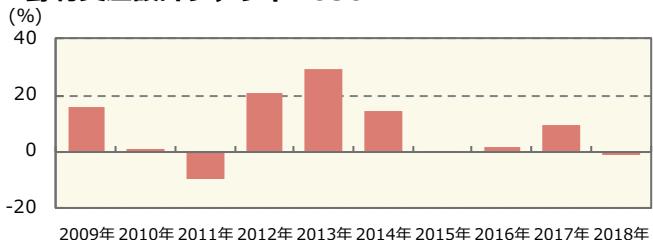
■ 野村資産設計ファンド2020



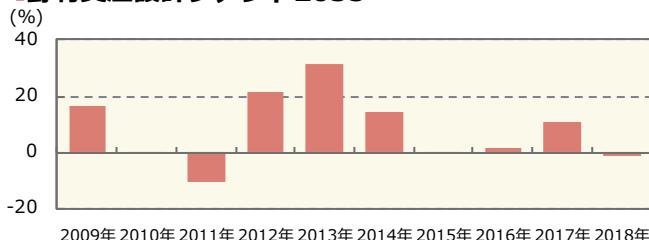
■ 野村資産設計ファンド2025



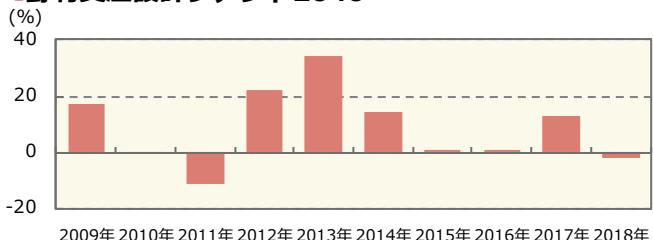
■ 野村資産設計ファンド2030



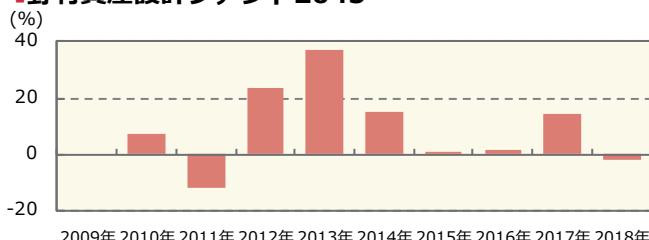
■ 野村資産設計ファンド2035



■ 野村資産設計ファンド2040



■ 野村資産設計ファンド2045



■ 野村資産設計ファンド2050



- ・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドは合成指数をベンチマークとしていますが、年1回基本投資割合を変更するため、暦年ベースで收益率を表示した場合、投資者に誤解を生じさせる懸念があるためベンチマークは掲載しておりません。
- ・『2045』の2010年は設定日（2010年9月10日）から年末までの收益率。
- ・『2050』の2015年は設定日（2015年9月17日）から年末までの收益率。
- ・2018年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

● ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ● ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。 ● グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 1万円以上 1円単位（当初元本1口=1円） |
| 購入価額 | 購入申込日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。) |
| 購入代金 | 販売会社の定める期日までにお支払いください。 |
| 購入に際して | <ul style="list-style-type: none">・販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。・販売会社によっては、ターゲットイヤーに達したファンドについて安定運用開始以降の購入を停止する場合があります。 |
| 換金単位 | 1口単位または1円単位 |
| 換金価額 | 換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 |
| 換金代金 | 原則、換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。 |
| 購入の申込期間 | 2018年9月14日から2019年9月12日まで ＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換金制限 | 1日1件10億円を超える換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。 |
| スイッチング | 各ファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 また、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意ください。 (販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合、ターゲットイヤーに達したファンドについて安定運用開始以降のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。) |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限 (『2045』『2050』以外の各ファンド：2007年6月11日設定) (『2045』：2010年9月10日設定) (『2050』：2015年9月17日設定) |
| 繰上償還 | 各ファンドにつき、受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 安定運用開始前：原則、毎年6月および12月の22日（休業日の場合は翌営業日） 安定運用開始以降：原則、毎月22日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算時（安定運用開始前は年2回の決算時、安定運用開始以降は毎月の決算時）に分配を行ないます。（再投資可能） |
| 信託金の限度額 | 各ファンドにつき、2兆円 |
| 公告告 | 原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。 |
| 運用報告書 | 6月、12月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。 |



手続・手数料等

| | |
|---------|--|
| 課 税 関 係 | <p>課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。</p> <p>*上記は2018年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。</p> |
|---------|--|

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|--------------------------------|----------|-----------|---------|---------|-------|--------------------------------|--------------------------------|--|------------------|--|--------|--------|------------------|--|--------|--------|------------------|-----------------------------|--------|--------|----|------------|--|--|--|--|--|--|--|------|------|------|------|------|------|------|------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 購入時手数料 | 購入価額に 1.62%（税抜1.5%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 (詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。) 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | 換金時に、基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | <p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬率の配分は下記の通りとします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">時期</th> <th style="text-align: center;">①安定運用開始前</th> <th style="text-align: center;">②安定運用開始以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">信託報酬率</td> <td style="text-align: center;">年0.9288% (税抜年0.86%)</td> <td style="text-align: center;">年0.8316% (税抜年0.77%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 15%;">支 お よ び の 役 務 分 の (税 抜 容)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 15%;">委 託 会 社</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</td> <td style="text-align: center;">年0.33%</td> <td style="text-align: center;">年0.28%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 15%;">販 売 会 社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等</td> <td style="text-align: center;">年0.48%</td> <td style="text-align: center;">年0.44%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center; width: 15%;">受 託 会 社</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td> <td style="text-align: center;">年0.05%</td> <td style="text-align: center;">年0.05%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">時期</th> <th colspan="8" style="text-align: center;">野村資産設計ファンド</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">2015</th> <th style="text-align: center;">2020</th> <th style="text-align: center;">2025</th> <th style="text-align: center;">2030</th> <th style="text-align: center;">2035</th> <th style="text-align: center;">2040</th> <th style="text-align: center;">2045</th> <th style="text-align: center;">2050</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①安定運用開始前</td> <td style="text-align: center;">1期～15期</td> <td style="text-align: center;">1期～25期</td> <td style="text-align: center;">1期～35期</td> <td style="text-align: center;">1期～45期</td> <td style="text-align: center;">1期～55期</td> <td style="text-align: center;">1期～65期</td> <td style="text-align: center;">1期～70期</td> <td style="text-align: center;">1期～70期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②安定運用開始以降</td> <td style="text-align: center;">16期以降</td> <td style="text-align: center;">26期以降</td> <td style="text-align: center;">36期以降</td> <td style="text-align: center;">46期以降</td> <td style="text-align: center;">56期以降</td> <td style="text-align: center;">66期以降</td> <td style="text-align: center;">71期以降</td> <td style="text-align: center;">71期以降</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">安定運用開始年月</td> <td style="text-align: center;">2015年6月</td> <td style="text-align: center;">2020年6月</td> <td style="text-align: center;">2025年6月</td> <td style="text-align: center;">2030年6月</td> <td style="text-align: center;">2035年6月</td> <td style="text-align: center;">2040年6月</td> <td style="text-align: center;">2045年6月</td> <td style="text-align: center;">2050年6月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「野村資産設計ファンド2015」は、2015年6月22日の翌日より安定運用を開始しました。</p> | | | 時期 | ①安定運用開始前 | ②安定運用開始以降 | | | 信託報酬率 | 年0.9288% (税抜年0.86%) | 年0.8316% (税抜年0.77%) | 支 お よ び の 役 務 分 の (税 抜 容) | 委 託 会 社 | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 | 年0.33% | 年0.28% | 販 売 会 社 | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 | 年0.48% | 年0.44% | 受 託 会 社 | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 | 年0.05% | 年0.05% | 時期 | 野村資産設計ファンド | | | | | | | | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | ①安定運用開始前 | 1期～15期 | 1期～25期 | 1期～35期 | 1期～45期 | 1期～55期 | 1期～65期 | 1期～70期 | 1期～70期 | ②安定運用開始以降 | 16期以降 | 26期以降 | 36期以降 | 46期以降 | 56期以降 | 66期以降 | 71期以降 | 71期以降 | 安定運用開始年月 | 2015年6月 | 2020年6月 | 2025年6月 | 2030年6月 | 2035年6月 | 2040年6月 | 2045年6月 | 2050年6月 |
| | | 時期 | ①安定運用開始前 | ②安定運用開始以降 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 信託報酬率 | 年0.9288% (税抜年0.86%) | 年0.8316% (税抜年0.77%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支 お よ び の 役 務 分 の (税 抜 容) | 委 託 会 社 | ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等 | 年0.33% | 年0.28% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 販 売 会 社 | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 | 年0.48% | 年0.44% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 受 託 会 社 | ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等 | 年0.05% | 年0.05% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 時期 | 野村資産設計ファンド | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2015 | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | 2045 | 2050 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①安定運用開始前 | 1期～15期 | 1期～25期 | 1期～35期 | 1期～45期 | 1期～55期 | 1期～65期 | 1期～70期 | 1期～70期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②安定運用開始以降 | 16期以降 | 26期以降 | 36期以降 | 46期以降 | 56期以降 | 66期以降 | 71期以降 | 71期以降 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 安定運用開始年月 | 2015年6月 | 2020年6月 | 2025年6月 | 2030年6月 | 2035年6月 | 2040年6月 | 2045年6月 | 2050年6月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |



手続・手数料等

| | |
|------------|--|
| その他の費用・手数料 | その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等 |
|------------|--|

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|------------------|----------------------|--|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税 及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時及び 償還時 | 所得税、復興特別所得税 及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

* 上記は2018年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

* 受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。



追加的記載事項

● ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

| 正式名称 | 略称 | 愛称 |
|----------------|------|----------|
| 野村資産設計ファンド2015 | 2015 | 未来時計2015 |
| 野村資産設計ファンド2020 | 2020 | 未来時計2020 |
| 野村資産設計ファンド2025 | 2025 | 未来時計2025 |
| 野村資産設計ファンド2030 | 2030 | 未来時計2030 |
| 野村資産設計ファンド2035 | 2035 | 未来時計2035 |
| 野村資産設計ファンド2040 | 2040 | 未来時計2040 |
| 野村資産設計ファンド2045 | 2045 | 未来時計2045 |
| 野村資産設計ファンド2050 | 2050 | 未来時計2050 |

なお、全てのファンドを総称して「野村資産設計ファンド」、その愛称として「未来時計」という場合があります。

● 各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について

○ NOMURA-BPI 総合

NOMURA-BPI 総合の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

○ FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○ JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド

本インデックスは、ジー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「インデックス・スポンサー」といいます。）に帰属します。インデックス・スポンサーは、本インデックスを参照する証券、金融関連商品又は取引（以下各々「商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で推奨するものではありません。本書に含まれる商品に関する情報は、その提供のみを目的としたものであり、商品の購入若しくは販売を目的とした募集・勧誘を行うものではありません。本インデックスの情報源及びこれに含まれるデータ若しくはその他の情報は信頼できると思われるのですが、インデックス・スポンサーはその完全性及び正確性を保証するものではありません。インデックス・スポンサーは、いかなる商品への投資の妥当性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、いかなる商品の管理、マーケティング又は取引に関して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスに関する追加の情報については、www.morganmarkets.com をご覧ください。当情報の著作権は、ジー・ピー・モルガン・ヂェース・アンド・カンパニーに帰属します。

○ 東証株価指数（TOPIX）、東証 REIT 指数（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）、東証 REIT 指数（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（株）東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○ MSCI-KOKUSAI 指数、MSCI エマージング・マーケット・インデックス

MSCI-KOKUSAI 指数、MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○ S&P 先進国 REIT 指数

S&P 先進国 REIT 指数はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシズ エル エル シーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に關しいかなる意思表明等を行なうものではありません。